

第4回東京の地域日本語教育に係る調整会議
議事要旨

令和5年7月7日（金曜日）

ハイブリッド方式

（都庁第一本庁舎 19階 19B 会議室及びオンライン）

午前 10 時 00 分開会

○事務局（田村） では、定刻となりましたので、第 4 回東京の地域日本語教育に係る調整会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本会議の事務局を務めさせていただきます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課多文化共生推進担当の田村と申します。

本日は、対面とオンラインのハイブリッドの開催とさせていただきます。オンラインで御参加の委員は、カメラは常時オンをお願いいたします。また、御発言いただく際、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を挙げるボタンを押してお知らせください。お名前が呼ばれましたら、御自身のお名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

会場にお越しいただいている委員におかれましても、御発言いただく際に挙手でお知らせいただき、同様に、お名前が呼ばれましたら、御自身のお名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

なお、傍聴の皆様におきましては、マイク、カメラをオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

開会に先立ちまして、生活文化スポーツ局都民活躍支援担当部長、山崎から一言御挨拶申し上げます。

○事務局（山崎） 皆様、おはようございます。カメラの関係がありますので、座ったまま御挨拶させていただきます。

4 月に都民活躍支援担当部長に着任いたしました山崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

神吉座長を始め、委員の皆様方におかれましては、日頃より東京の地域日本語教育体制づくりに御理解と御協力を賜りまして、本当にありがとうございます。

今年の 4 月に社人研が発表いたしました日本の将来人口推計なのですが、出生率の話が話題にはなっておりますが、それに合わせ、外国人人口の増加によりまして、2070 年には日本全体で外国人比率が 10%を超えるという予測がされております。この数字自体は、日本全国の数字になります。東京におきましては、新宿、豊島区で既に 10%を超えておりますので、2070 年となりますと、東京はもっと比率が高いということが推察されると思

ます。

こういう状況から見ますと、多文化共生施策をしっかりと進めていかないと、東京自体に未来がないというふうに考えられるものでございます。その中でも、特に地域日本語教育の体制づくりにつきましては、非常に重要な要素となってくるというふうに考えております。皆様方に、ぜひとも御議論いただければと思っております。

昨年度は3回の会議を開きまして、体制づくりのあり方についてお示したところでございます。今年度は、それに必要な人材像につきまして、御議論いただきたいというふうに考えております。頂戴いたしました御意見、御助言等を参考にいたしまして、必要な人材像を示していければというふうに考えております。

皆様におかれましては、忌憚なき御意見、それから活発な御議論をお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（田村） 続きまして、議事に入ります前に、本日の出席状況について御報告させていただきます。

本日、御出席いただいている委員は10名でございます。長谷部委員、山浦委員、山形委員は、オンラインでの御参加となります。また、本日、シュレスタ委員からは御欠席の御連絡を頂いております。

委員の皆様のお紹介ですが、委員名簿に代えさせていただきます。委員名簿でお名前等の御確認をお願いいたします。

次に、人事異動に伴い、新たに御就任いただきました委員を御紹介させていただきます。東京都生活文化スポーツ局都民生活部多文化共生推進担当課長の中尾真理子委員です。

○中尾委員 皆さん、初めまして。多文化共生推進担当課長に、この4月に着任いたしました中尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（田村） ありがとうございます。

なお、本日はオブザーバーが参加しております。

それでは、ここからの進行は神吉座長、お願いいたします。

○神吉座長 神吉です。よろしく願いします。

初めに、本会議は設置要綱第6の3に基づきまして、原則公開とされておりますが、公開ということで進めてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神吉座長 では、特に異議なしということで、公開で進めます。

それでは、本日の議事録等の取扱いについて、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（田村） ただいま会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日公表いたします。事前に事務局で作成しました議事録案につきまして、発言者の皆様に御確認をさせていただき、最終的な確認は座長に一任とさせていただければと思います。

なお、個人情報に係る事項等がある場合は、座長と相談して対応したいと思います。

以上です。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入る前に、事務局から本日の議論の進め方について御説明をお願いします。

○事務局（田村） ありがとうございます。

では、本日の議論の進め方を御説明する前に、お手元の配付資料を念のため確認させていただきます。

資料は1から6までありまして、資料1が委員名簿。資料2が要綱。資料3、令和5年度東京の地域日本語教育に係る調整会議。資料4、東京都の事業についての報告。資料5、つながり創生財団の事業についての報告。資料6、体制づくりを進める上で必要となる人材（コーディネーター等）についての資料。お手元におそろいでしょうか。

では、資料を共有させていただきます。

本日の議論の進め方について、スケジュールと併せて御説明させていただきます。

初めに、本日の調整会議は、昨年度に引き続き、東京の地域日本語教育の体制づくりのあり方についての議論を行いますので、年度は変わっておりますが、第4回目としております。今年度は第6回までの開催を予定しており、第1回目が本日、第2回目が12月頃、第3回を来年2月頃ということで想定しております。

本日の議論の進め方についてですが、一つ目の議題として、東京都と東京都つながり創生財団から、令和5年度の東京の地域日本語教育に係る事業報告をさせていただき、その内容について、質疑応答の時間を頂く予定です。二つ目の議題としては、先ほど部長の山崎からも御説明をさせていただきましたが、本年度は、体制づくりを進める上で必要となる人材について、皆様からの御意見を頂きたいと考えております。

本日は、様々な御意見を頂きたいという趣旨から、フリーディスカッションという形で議論を進めたいと考えておりますが、議論の前提となる、地域日本語教育コーディネーターに

求める国の整理を御紹介させていただき、また、自治体の事例を御紹介させていただこうと思っております。最後に、東京都として考える、人材に求めるキーワードを御提示させていただきます。このキーワードを基に、御意見を頂きたいと考えております。

第5回目以降は、第4回の議論を踏まえて、体制づくりに求められる役割、人材像について、さらに整理を行い、第6回目にまとめていくことを考えております。

事務局からは以上になります。

○神吉座長 ありがとうございます。

フリーディスカッションということで、皆さん、存分に御意見を頂ければと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。議題の(1)、東京都、それから東京都つながり創生財団からの事業報告ということで、まず東京都からの報告を事務局をお願いして、その後、つながり創生財団の事業報告を伊藤委員からお願いいたします。

では、よろしく申し上げます。

○事務局(田村) それでは、東京都の事業について御報告させていただきます。

東京都では、日本語教育推進法が施行された翌年の令和2年度より、地域日本語教育について検討を行ってまいりました。

昨年度は、この「東京の地域日本語教育に係る調整会議」を設置し、皆様の御意見を踏まえて、「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」を取りまとめさせていただいております。

体制づくりのあり方では、「日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむ」ことを、東京における地域日本語教育の目標に定めました。これは外国にルーツを持つ人々が単に日本語能力を身につけることを目標とするのではなく、地域や人々がつながりをつくり、それにより多文化共生社会の実現を目指すことを示しております。

また、東京における地域日本語教育で目指すレベルについても示させていただきました。地域全体で目指すレベルは、国のレベルと同じ、自立した言語使用者であるB1とさせていただきますが、特に行政が関わっていくべき初期段階の日本語教育のレベルを、A1からA2レベルと位置づけさせていただきました。

この初期段階の日本語教育を保障することは、地域において、やさしい日本語でコミュニケーションが取れるという状況をつくり出すことであり、日本人と外国にルーツを持つ人々が互いに思いやりを持ち、やさしい日本語を使って歩み寄ることで、交流の機会が増え、

地域におけるコミュニケーションが促進されると考えております。そのため都は、地域日本語教育の推進とやさしい日本語の普及啓発を両輪で進めております。

加えて、体制づくりに必要となる要素として、「地域における多文化共生社会実現のために、体制構築に関する明確な考え方を持っていること。地域の実態を把握し、課題を整理していること。地域がこれらの視点を持ちながら日本語教育の体制づくりに取り組むこと」を求めています。

東京都と東京都つながり創生財団は、あり方で示した各地域の体制づくりが進められるように、広域自治体、中間支援組織として連携を行っております。

こちらのスライドは、各区市町村に対する東京都の地域日本語教育の支援体制を一覧とさせていただきます。東京都つながり創生財団が実施する事業は、後ほどつながり創生財団より御説明をさせていただきます。

ここでは東京都の事業として、調整会議と東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業における財政支援について御説明をさせていただきます。

今日、皆様にお集まりいただいている本会議は、広域自治体として、東京における地域日本語教育の基本的な考え方を示していくために設置されているものです。ここでの検討を踏まえ、東京都としての日本語教育推進施策の検討や各地域への助言を行ってまいります。

また、あり方を踏まえて、文化庁補助事業により、地域日本語教育の取組を行う区市町村等に対して財政的に支援を行っております。令和5年度の採択団体は、令和4年度から3団体増えて、10団体となっております。

また、後ほどつながり創生財団からも、やさしい日本語の取組について説明があると思いますが、都としてもやさしい日本語の普及啓発に取り組んでおります。本日、資料としては御用意しておりませんので、少し簡単な御報告になってしまいますが、庁内でも普及啓発の取組を行っておりまして、先日は、都庁職員向けに、やさしい日本語研修を実施いたしました。窓口や電話対応で外国人への対応に課題を感じている部署など、様々な職場から多くの方に参加いただきました。

東京都からの報告は以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、続いてつながり創生財団、お願いします。

○伊藤委員 では今、東京都から、東京における地域日本語教育の実施体制の全体像についてお話がありましたが、その中で財団が実施している事業の詳細について、御説明をさせて

いただきます。一部東京都の説明と重複するかと思いますが、御了承ください。

最初に、東京都とつながり創生財団の役割についてですが、令和4年11月に文化庁文化審議会国語分科会が取りまとめた「地域における日本語教育の在り方について」では、都道府県の役割としまして、域内の日本語教育の体制整備、区市町村の日本語教育担当者等に対する研修、日本語教育のニーズ把握、広報という中間支援組織としての役割が挙げられております。昨年度、こちらの調整会議で議論をして取りまとめた、「東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方」におきましても、東京都やつながり創生財団の役割は、文化庁と同様に、中間支援組織としての役割を果たすこと、としております。

こちらに具体的な内容を記載しておりますが、①区市町村等の取組を支援、②連携・協働を推進、③区市町村等単独では対応が困難な課題へ対応としておりまして、それぞれに対応した事業を実施しているところです。

こちらの右下の部分にあります太字の部分が財団事業となりますので、こちらを詳しく御説明させていただきます。なお、赤字の部分は、今年度の新規事業となります。

まず、東京都が実施している体制づくり推進事業の中に、総括コーディネーターの設置があり、財団職員である私が総括コーディネーターとして調整会議に参加させていただいております。ただ、私一人で全ての体制づくりをしているということではなく、財団が様々な機関と連携して、都内全域の総括コーディネーターとしての役割を果たすということを目的に、総括的な仕事をしているような状況となっております。

下段の地域日本語教育コーディネーター連携会議のほうは、先ほど都から御説明のあった都の補助金を活用している区市町村が設置しました地域日本語教育コーディネーターが参加する会議です。こちらを年2回開催しまして、情報共有や意見交換などを行っております。本年度は、7月末に第1回の会議を開催するのですが、連携会議には、地域日本語教育コーディネーター以外の行政や国際交流協会の職員の方も参加可能となっております、既に幾つかの自治体からお申込みを頂いているところです。

会議では毎回、御参加の皆様が、地域日本語教育を進めていく上での課題や悩みなどを率直にお話しくださいますと、うちも同じ状況ですというお話ですとか、こちらではこうしていますという、参加者同士のアドバイスがあったりしまして、毎回時間が足りなくなるほど活発な議論が行われております。特に、地域の日本語教室との連携をどのようにしたらいいのかということや、専門家を見つけるのが難しいというお話は、どの自治体もされています。

今年度から、地域日本語教育コーディネーターを設置した三つの区市には、事前にヒアリ

ングをさせていただいたのですが、30年以上地域日本語教育を実施されている国立市さんは、新しい講師を探しているが、単純に日本語を教えるだけではなく、この地域のことを分かっている方がよい、学習の面だけではなく、生活に密着したお一人お一人を見られる方を探したいということをおっしゃっています。この辺りの、専門家といっても、こういう方がいいのだというような御意見は、本当に重要な課題かなと思っております。

連携会議自体は、閉じた形式であるからこそ話せることもありますので、意義があるとは思っているのですが、各自治体がお話ししてくださる事例や共有内容というのは、本当に重要な課題がたくさん含まれておりますので、この調整会議でお話しするだけではなくて、また別の機会でも、皆様に共有できるような機会を持ちたいと考えております。

こちらの調整会議と連携会議の関わりにつきましては、私から連携会議での議論を調整会議で共有させていただきまして、調整会議での協議内容を連携会議に伝えることで、有機的なつながりとなるようにしていきたいと思っております。

連携会議には、座長の神吉委員にもゲストスピーカーとして参加していただいておりますので、何か御意見があれば、頂ければと思います。

連携会議の一環としまして、研修等も実施しているのですが、こちらのパネルディスカッションの御報告は昨年度の調整会議でさせていただきましたので、資料のみで割愛させていただきます。

こちらは行政関係者向けの内容ですが、誰でも参加できるように、オンラインで開催しまして、広く広報しておりますので、市民団体や日本語教師の方などにも御参加いただいております。

また、委員の皆様には、今年度の自治体向けの研修として実施すべきテーマがありましたら、ぜひ御提案いただけますとありがたいです。

初期日本語教育モデル事業につきましては、先ほど都からもお話があった、自治体による実施が求められている初期日本語教育につきまして、モデルとなるオンラインの日本語教室を開催して、ワーキングによる検証を行うという予定になっております。

概要としましては、行政が実施する、運営に関わる部分と、日本語教育の専門家に依頼する必要があるカリキュラム作成であるとか授業計画、実際の授業の実施などの二つの項目について検討する形式としまして、全体を有識者によるワーキングで検証していきたいと思っております。

そちらと並行しまして、財団のほうで、都内区市町村で実施されている初期日本語教育の

実態についても聞き取りなどを進めているところです。こちらについては、次回の調整会議で、また詳しく御報告しまして、皆様の御意見を頂ければと思っております。

もう一点、下段のほうの日本語学習支援者スキルアップ研修につきましては、この後の資料6のほうに、文化庁文化審議会国語分科会が取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」に記載されています、日本語教育コーディネーターについての内容が入っておりますが、東京都が各自治体に設置を依頼している地域日本語教育コーディネーターとは別で、それぞれの日本語教室で中心となって活動されているコーディネーターという方がいらっしゃるかと思います。そういった方々に向けて、人材育成であるとか、教室の運営などについての研修となるといいかなというふうに思っております。こちらも調整会議の議論を基に実施内容を決めていきたいと思っておりますので、また改めて御報告させていただきます。

東京日本語教室サイトにつきましては、令和3年度からの継続事業となりますが、日本語教室の後方支援として運営しているものです。サイト開設時には、掲載教室数が55教室だったのですが、日本語教室を探して掲載の依頼をしたり、あと、行政の方から日本語教室を紹介していただいたりして、こちら、昨年度末で212教室とあるのですが、昨日の時点で222教室が掲載されております。

アクセス数もだんだんと増えており、現在は月に2万アクセスを超えておりまして、先月は2万4,845アクセスとなっております。やはり外国人住民が多い地域からのアクセスが多い状況となっております。また、サイト内のメールフォームを利用して各教室に直接連絡が取れるようになっているのですが、問合せ件数も順調に増えており、昨年度は、問合せ件数が年間911件、そのうち日本語教室への参加希望や実施内容の確認などが745件、ボランティア希望が124件となっております。在住外国人やボランティア希望者が日本語教室を探ることができるようにするという目的は、ある程度果たしているのかなというふうに思っておりますが、まだまだ広報は頑張っけていきたいと思っております。

現時点で、全ての区の日本語教室が掲載されておりまして、市もほとんどの地域の日本語教室が掲載されている一方で、課題としましては、町村部では日本語教室が見つかっていない状況です。あるのだとは思いますが、なかなかこちらで見つけ切れていない状況もございます。公民館で独自に実施している教室などで、御存じでしたら、ぜひお知らせいただければ、財団職員がすぐにコンタクトを取らせていただきます。また、御存じの教室が掲載されていない場合などは、お知らせいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以前から調整会議で御意見の出ていた多言語化につきましては、今年度中に改修予定となっておりますので、また御報告させていただきます。

では最後に、私の所属する地域日本語教育事業担当ではなく、同じ多文化共生課の情報発信担当の事業となるのですが、日本語教育と両輪となります、やさしい日本語の事業について御紹介させていただきます。

財団事業としましては、やさしい日本語の多様な分野における活用事例を紹介する「やさ日フォーラム」と、国際交流協会の職員など、やさしい日本語の実践者を対象とする、「やさしい日本語リーダー養成研修」の二つを実施しております。

昨年度のやさ日フォーラムでは、384名のお申込みがありまして、防災体験であるとか、美術館でのやさしい日本語の活用例などを御紹介しました。財団の事業の中でも、特に申込みが多い事業となっております、関心の高さがうかがえます。

先ほどの連携会議の参加団体の中でも、やさしい日本語に関する事業を実施しているケースが多くありまして、内容は大きく、情報提供と、地域づくりの一環としてのコミュニケーションに役立てるためという二つに分かれております。地域日本語教育を実施している部署自体が多文化共生課だったり、また生涯学習課だったりと様々ですので、そちらの事業内容とも関係しているのかなと思っております。

日本語教室の方からは、支援者の中に難しい日本語を使う方がいるので、ぜひ多くの方にもっとやさしい日本語を学んでほしいという御意見を頂いておりまして、そういった意味でも、情報発信だけではなくて、日本語教育担当のほうからも積極的に、もっと広報していきたいといいかなと思っております。

以上、東京都つながり創生財団の事業紹介をさせていただきました。

○神吉座長 ありがとうございます。補足などがありますでしょうか。はい、中尾委員、お願いします。

○中尾委員 今、双方、東京都、また政策連携団体であるつながり創生財団より、それぞれの多くの事業、取組を御説明させていただきました。このように、都と財団は連携して区市町村などを支援するための事業を始めておりますけれども、まだまだ支援を充足していく必要があるというふうに認識してございます。

そして、先ほど都が説明した、東京における地域日本語教育の体制づくりのあり方で提示した内容につきまして、区市町村が取り組むことというのは、決して容易なものではないということも理解してございます。この場においても委員の皆様から意見などを頂きながら、

ぜひ協議を重ねていき、また併せて、我々から区市町村のほうにも個々にヒアリングなども行ってきておりますので、区市町村とも意見を交わしながら、体制づくりについて、より有効な方策を模索していきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○神吉座長 ありがとうございます。

それでは、今の事業報告につきまして、委員の皆様から御質問、御意見、その他ありますでしょうか。

矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 矢崎です。すみません、つながり創生財団の事業について質問です。

初期日本語教育モデル事業を挙げてくださっていて、実施できるといいなと思っているのですが、これは、実際にはどなたを対象として選んでこられる予定なのかということと、あと、オンラインで、30人を対象として1クラスで授業を行うようなイメージでいらっしゃるのか、その辺りをもう少し詳しく教えていただけますか。

○神吉座長 では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 伊藤です。ありがとうございます。

まず、誰を対象にということなのですが、日本語を初めて学ぶ方、というのは誰かということも含めて議論が必要ではあるのですが、そういった方を対象として、都内全域に広報自体はする予定になっております。都として日本語教室をやるという側面よりは、こういった教室を検証してみて、実際に区市町村でやっていただけるかどうかをワーキングで諮るということがメインの目的になっておりますので、財団独自で広報を頑張るというよりは、区市町村にチラシ等を送らせていただいて、そこから広報していただいて、効果があるかどうか等を見せていただくというような形になっております。実際にやってみないと、どこからどれくらい来るか分からないなとは思っているのですが、ただ、町村部や島しょ部の方が来てくれるといいなと思っております。そこだと、そもそも多文化共生の窓口がどれくらい活動されているかということも、測り切れないところがありまして、もし知っていれば、直接お願いに行けるのですが、その辺りも、どうやったら町村からそもそも広報をしてもらえるかということで、頭を悩ませている状況ではあります。ぜひ御意見を頂けるとありがたいです。

午前コース・夜間コースで、それぞれ30ということなのですが、30人募集して、3人の先生で担当することを検討しております。なので、10人・10人・10人のクラスになる予定です。カリキュラムの検討自体もこれからしていきますので、その辺りも、また議論

していきたいなというふうに思っております。

大丈夫でしょうか。

○矢崎委員 はい、大丈夫です。せっかくなので、機会をより得にくい方が参加して下さるといいなと思いますが、ワーキングということなので、参加している方々の個人情報みたいなものは守られるのでしょうかね。例えば授業が録画されるとか、何かそういう形で、検証の材料になるのかなという辺りが、すこしだけ気になります。

○伊藤委員 財団としては、一応記録のために録画をお願いしてはいるのですが、それを広く広報して皆さんに見ていただいているということは、今の時点では考えておらず、もしかしたら、ワーキングメンバーには見ていただく可能性があるのですが、参加した方が検証材料として広く皆さんに見られるというようなことは、今の時点では考えていません。

○矢崎委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○神吉座長 今、関連して、よろしいですか。神吉です。

今のまさに録画するということは、何か同意書的なものを取っておいたほうがいいのではないかなと思います。こういうことでやりますと。この教室は検証も含めてやっているもので、この録画したものを何人かの人が見る可能性があるということですね。

○伊藤委員 承知しました。

○神吉座長 あとは、学習者に対してのヒアリングみたいなことはやるのですか。

○伊藤委員 やりたいなと思ってはいます。

○神吉座長 恐らく有識者、このワーキングのほうから、そういう話が出てくるとと思いますので、その辺りをある程度想定して、学習者の人たちに、事前にきちんと御説明するというのは重要ななと思います。

○伊藤委員 承知しました。広報の時点で気をつけたいと思います。ありがとうございます。

○薦田委員 よろしいですか。

○神吉座長 はい、薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

今のお話の続きなのですけれども、このコース、モデルコースをつくったら、区市町村に今度つないでいかれるということなのですけれども、実際の地域に、このコースが終わった後の方をどのようにつないでいくのかということについて、何かお考えはありますか。

○神吉座長 伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 伊藤です。ありがとうございます。

こちらに参加した方を区市町村につなぐということではなくて、こちらを実際にどのようにやったのか、どんなカリキュラムをやったのか、どんな効果があったのかという内容を区市町村にお伝えしまして、今後、区市町村で実施できるようにサポートしていきたいというのが事業の趣旨になっております。

それとは別に、この事業自体が、もともと地域で日本語教育をやっていたらっしゃる方のところに、いろいろなレベルの方がいらっしゃっていて、初期の日本語教育を必要とする方が来られると、地域で会話練習などを行っている方にとっては大変だというような御意見があったことを踏まえて、自治体でやってくださいねということが議論に上がってきたという経緯があります。このシステム自体は、こうやって初期の日本語教室に参加してくれた方が、その後、地域の教室につながっていくというスキームにできるといいなというふうに思っております。

財団事業として実施する場合は、本当に日本語教室サイトの御案内であるとか、あとは1教室ぐらい日本語教室の話聞かせていただくぐらいまでしかできないと思うのですが、実際に、例えば葛飾区でされている日本語教室などだと、区でやっている教室に地域の日本語教室の人が来て、実際に話してもらい機会をつくって、そちらにつなげていくみたいなスキームでやられているのですけれども、区市町村になると、そういったこともいろいろできるとお思いますので、そういったことをぜひするとどうですか、都内ではこんな事例がありますということも、併せて伝えていけるといいかなと思っています。

○薦田委員 はい、ありがとうございます。

○神吉座長 ほかにはいかがでしょう。

加藤委員。

○加藤委員 ありがとうございます。すみません、加藤です。ありがとうございます。

別の、次の話題でもいいのですよね。

○神吉座長 どうぞ。はい。

○加藤委員 東京日本語教育サイトについて資料で示していただいている、本当にたくさんあるのを、それを把握されているのだと改めて思いました。けれど、これからの可能性というところでの現状と必ずしも一致はしていないと思うのですが、日本語教室ではなくて、日本語学校が東京都内にもたくさんあるわけですが、その辺りの把握の状況というか、そういうのはどうなっているかというところを教えてくださいたいと思います。

○神吉座長 どちらかという、東京都でよろしいですか。

○加藤委員 いいです。

○神吉座長 では、都のほう、事務局にまずお答えいただいて、補足があれば伊藤委員お願いします。日本語学校、日本語教育機関の把握状況ですね。できているか、できていないか、やる予定があるかないか等を、お答えいただければと思います。

○事務局（田村） 現状については、正直なところ十分には把握できていないかなと思っております。ただ、これからは、皆様と連携をしていく中で、ヒアリングを踏まえたりしながら、把握してまいりたいと思っていますところでは。

○事務局（山崎） 補足です。

昨年度、各区市町村には、それぞれの地域に日本語学校がありますよというところまでは、周知を図っておりまして、今後、法律が変わって、その先、また広報していきたいというふうに考えております。

○加藤委員 ありがとうございます。こちらの日本語学校側としても、もっともっとちゃんとアピールしていかなければいけないところなので、今、こんな質問の仕方をしてしまいましたけれど、何か両者という形で歩み寄ればいいなという、今後に向けてということでお伺いしました。ありがとうございます。

○神吉座長 はい、中尾委員、お願いします。

○中尾委員 まず、初歩的に情報提供し、地域のシーズという形で、日本語学校がどういうところにどういう形で所在しているのかの御案内だと思うのですが、やはり学校の中には、地域に入っていった様々な活動をしているというようなところであるとか、あと、そもそも、我々の昨年度までの東京の地域日本語教育のあり方というものをきちっと発信するということは、我々、東京都としてやっていかなければいけないかなと思っておりますので、そこはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

○加藤委員 よろしくお願いします。

○神吉座長 今の件はよろしいでしょうか。

はい、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 すみません。加藤委員に、逆に御質問なのですけれども、東京都内の日本語学校の連合体の窓口があるというようなことはあるのですか。その中に例えば地域日本語教育部会みたいなのがありますとか、そういう動きもないと、多分、日本語学校が分かっても、何か形にはなっていないかなと思うのですけれども。

○加藤委員 まさにおっしゃるとおりで、ありますかという御質問に対しては、今現在、ないというところだと思うのです。先ほどもお話がありましたけれども、法律ができて、本当に生活、留学するということが、きちんとなったわけで、そうしたときに、日本語学校の次のステップとして、今、何となく関わっている学校もあります。それから、東京都内でも積極的に、非常にいい形での事例もあるけれど、全く関係ないようなものもあって、何かそのところで、今おっしゃっていただいたようなことを、ちゃんと地域におけるとか、生活者とか、その後ろの方も地域にいるわけですけど、そういったところを学校の側もアピールというか、まずは認識すること、知ることというのが一番だと思うのです。そういう場を提供していただく、こちらもその場をつくっていくというようなところで、本当にこの法律をいい形で、何か東京都がまず先駆的な事例のような形でもいければと思うので、団体としては、もちろんありますけれど、そこに、その地域のということを加えたものを積極的につくっていきましょうということを、本当に私自身も今年は動く時期だなと思っています。

○矢崎委員 ありがとうございます。団体はあるのですね。

○加藤委員 そうですね。日本語教育の団体というのはあるし、その東京だけのものも、もちろんそれぞれあるようです。

○矢崎委員 そうなのですか。それは何という団体ですか。

○加藤委員 団体というか、一つには大きく日本語教育の協議会という形で、コロナを経たようなところもあって、一緒に行動しているというのがあります。ただ、その中にも幾つかの団体の集合体という形で、数を言うと実は六つあるのですけれど、全国規模のものもあって、そこに所属している東京の学校というのが、その団体によって、くくりとしてつくっている場合と、そうでないところとあると思いますけれども、そこはまとめることができるので、改めて……。でも、私もその中の、六つのうち二つ入ったりもしているのですが、そういったところで、その提案をしていきたいな、コロナもちょうど終わったというか、終わりそうなので、そういったことをしていきたいです。なので、存在としてはあります。

○矢崎委員 はい、ありがとうございます。

○神吉座長 はい、山浦委員。

○山浦委員 荒川区国際交流協会の山浦と申します。よろしく願いいたします。

日本語学校との連携ですが、荒川区は、区内の日本語学校と連携しています。ただ、全ての日本語学校を把握しているかどうか、それは言い切れません。なぜかという、新しい日本語学校ができているからです。昔から区内にある日本語学校は、事務局のほうが出向いて、

顔の見える関係を構築しています。また、協会が毎月、外国人向けのミニ情報誌を、やさしい日本語・英語・中国語・ベトナム語で作成して、日本語学校に送っています。それから、協会のイベントなども、日本語学校に周知して参加を促しています。東京都よりも区市町村のほうが、日本語学校との連携が密になっているのではないかと思います。

もう一つ、先ほど初期日本語教育モデル事業のところですが、質問がございまして、日本語教室運営業務を委託と書いてありますが、これはどこかの地域の日本語教室に委託するという形でよろしいでしょうか。

○神吉座長 では、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 はい、ありがとうございます。

こちら下に二つ青い四角がありまして、日本語教育業務委託と、あと教室運営のほうの委託というふうに分かれているのですが、こちらの想定としましては、教室運営のほうは、区市町村さんが独自でやられたり、一部、運営業者さんへ委託をしたり、日本語教育のほうは、日本語学校の先生であるとか、専門家の方を見つけて連携するという、二つの委託事業が出てくるかなということで、今、これを二つに分けています。日本語教室運営自体は、日本語教室ではなくて、本当に業務運営をしてもらうだけで、チラシを作ってもらったりとか、配信をしてもらうということなので、特定の日本語教室にやってもらうということではなくて、運営ができる業者さんをお願いをするというスキームで考えています。ただ、これは区市町村さんが業務委託でやってくださいということではなくて、区市町村さんの中で、この中でできる範囲のことを自分でやったり、チラシだけ外に出したりということは、独自で判断されるといいと思っています。財団事業としては、財団のほうで丸々それをやる人員の余裕がないので、そこも含めて、業者委託でさせていただくということになっております。

大丈夫でしょうか。

○神吉座長 山浦委員、いかがでしょう。よろしいですか。

○山浦委員 はい、ありがとうございます。

○神吉座長 はい、山形委員、お願いします。

○山形委員 東京日本語ボランティア・ネットワーク、山形です。

今、山浦委員からの御発言がありましたモデル事業に関して、私も、一つお尋ねしたい点がありました。委託についてもそうですが、ボランティア教室の現場に関わる人間として、また、かつて日本語学校とか大学で授業を持った経験からすると、地域の日本語教室での学

び方とか、それから、やってくる人たちの背景って、やはりまちまちなので、特にゼロレベルの日本語教育、教育と言っているのかどうか分かりませんが、日本語を学んでいたときの立ち上げ部分で、お手伝いの仕方というのが、いわゆる学校形式とか、そういうものとは、やはり、すこし見方が違ってくるのではないかなと思います。地域のレベルに合わせた形にしていかないと、なかなかうまく進んでいかないというような気がしました。

それから、もう一つすみません。オンラインで教室のモデル事業を始めていただけるということなのですが、学習者によっては、オンライン環境がなかなかなくて、アクセスできないという人もいるかもしれませんし、実際、コロナのときに、私たちの教室で、オンラインに切り替えましようといったところ、3分の1ぐらい、環境がなくて断念したという人がいました。ですので、そういう人を例えばどこか区市町村の部屋でネットがつながります、ここまで来れば参加できますよ、というような道筋もつくっていただければ、参加しやすくなるのではないかななどということも思いました。いかがでしょうか。

○神吉座長 ありがとうございます。

今の件については、では、伊藤委員。はい、お願いします。

○伊藤委員 ありがとうございます。

内容と、あと体制の話で御意見を頂いたかと思えます。貴重な御意見、ありがとうございます。

初期の日本語教育でやる内容に関しましては、今、都内でいろいろなところにヒアリングをしているのですが、割と日本語学校の先生に任せていて、区市町村のほうでは内容を把握していないというケースが多いです。そういう場合に、今、山形委員がおっしゃったような、日本語学校の導入と同じことをやっているのかもしれないし、すこし違うのかもしれないしということがあると思うのですが、本当におっしゃるとおりだと思います。日本語学校の最初の部分をやるのではなくて、その後、実際に、山形委員のように地域で支援されているところにつなげていくとなると、どういった導入をまずしておく必要があるのかということは、私たちとしても、とても重要な課題だと認識しています。その辺りは、ワーキングの中に地域の方も入っていただいて、ぜひ御意見を頂きながら進めていきたいと思っていますので、今後も同じように御意見を頂けるとありがたいです。

もう一点の体制についてなのですが、今回はそもそも東京都がモデルとして都内全域に実施するということと、あと、狙いとして、町村部と島しょ部の人にも入ってほしいという気持ちがあって、オンラインで開催するのですが、ただ、実施する内容に関しましては、オ

ンラインでなくてもできるようなものを考えてはいます。要は教室運営と日本語のカリキュラム等の話で、それにオンラインの配信が加わるか加わらないかという話だと思いますので、オンライン配信を抜いても一応できるような形での検証はしていきたいと思っています。

なぜかと申しますと、区市町村の方のお話を聞いてみると、今回のコロナ禍でオンラインに切り替えたところが、今、続々と対面に戻していらっしゃいます。地域の日本語教室でも、オンラインで始めて、オンラインだけをやっているところは、そのままずっとオンラインだったりするのですけれども、対面をやっていてオンラインにした教室は、また対面に戻されたりしています。どうしてオンラインをやめたのですかというお話をお聞きすると、やはり対面で生活支援ができていた部分ができなくなったとか、住民の生活を見られて、その区市町村に転入したばかりの人の状況を把握できる場だったのが、把握できなくなったというようなことをおっしゃっていて、日本語教室というのが、日本語を教えるだけの場ではなくて、地域につなげていく場だったりとか、あとは地域の中で、転入した際に困ったことを把握できる場だったりという、日本語を教えるだけではない、とても重要な場であるということを書いていらっしゃる区市町村さんも多くいらっしゃり、オンラインではやりにくいという御意見もあります。ですので、今回、モデルとしてはオンラインでやらせていただくのですけれども、オンラインでなくてもできるように、広めていけるといいかなというふうに思っております。

こちらで、御回答足りていますでしょうか。

○神吉座長 いかがでしょう。よろしいですか。

○山形委員 ありがとうございます。

○伊藤委員 地域の御意見、本当に貴重ですので、今後も頂けるとありがたいです。よろしく願いいたします。

○神吉座長 ありがとうございます。

○事務局（山崎） すみません。事務局、山崎です。

先ほど山浦委員の御意見の中で、荒川区さんのほうが、荒川区役所さんと日本語学校との関係が非常にできているという話を伺っています。荒川区さんだけではなくて、台東区さんは逆に加藤先生のほうから働きかけて、関係がいい、良好な関係ができているというところはあるのですけれども、やはり区市町村の考え方とかやり方によって、まだまだ全然、日本語学校さんとのつながりがないところとかというのもありますので、こちらとしても、しっ

かりと日本語学校関係の協会さんと一緒に広げていきたいなというふうに思っているところ
ろです。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

はい、中尾委員、お願いします。

○中尾委員 多分、矢崎委員の取組にも関係すると思うのですね。先ほどのオンラインの有
効性というところで、生活実態がつかみにくいというような御意見もあったかと思うので
すけれども、実は矢崎委員の方で取り組まれている事業の中には、一方で、やはりオンライ
ンのバックの背景に映る、その方たちの家庭の状況というところも、やはり通して見るこ
もできるというようなお話もあったので、その辺りは今後十分に検証が必要になってくる
のではないかなと思います。なかなか一概に否定はできないかな、やはり一つのツールとし
ての有効性というところも探っていく必要はあるかなと思っています。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

○伊藤委員 すみません、1個だけ補足です。

○神吉座長 伊藤委員。次、矢崎委員でお願いします。

○伊藤委員 地域の日本語教室のつなぎ方で、私から勝手に葛飾区のお話をさせていただ
いてしまったので、葛飾区の話は久保委員からしていただいたほうが……。

○神吉座長 御指名ですので、はい。突然申し訳ないですけれども、よろしくお願いします。

○久保委員 一応、日本語教室は入門講座というのを4年度はやっています、3年度から
始まったところですが、基本的には、最後のほうに地域のボランティアの日本語教室の
代表者の方たちに来ていただいて、その教室がどういう活動をしているのかというのを紹
介していただくということをさせていただきました。4年度に関しましては、一応、うちの
区の事業で国際交流まつりというものをやっています、そこでボランティアの紹介ビデ
オを作りまして、そのビデオを教室の最後のほうに流して、教室の運営とか、そういったも
のを流して周知したというところですが、基本的に、今のところつながっているのは、
多分2～3人ぐらいでしかないかなとは思っています。

4年度の日本語の教室に関しましては、初級のところではあったのですが、やはり片仮名
とか平仮名ができない外国の方がいらっしやいまして、授業についていけないということ
もあって、ほかの人にも迷惑がかかるということで、やめられたという方がいらっしやいま
したので、令和5年度、今年度に関しましては、本当に入門編というのと、あとはすこし会
話ができるような初級編というのを設けまして、今、本当の入門編が1教室、初級編が2教

室やっています。こちらのほうは一応9月で終わるのですが、また9月から後期の同じような取組をさせていただきたいと思っています。そこでもやはりビデオを流して、地域のボランティア教室のほうを周知していければと思っています。

長くなりましたが、以上です。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

では、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 はい。何度もすみません。

先ほど山形委員のお話の中にあつた点で、大事なと私が思ったのは、オンライン環境がないから勉強ができないという方がいるなら、区市町村さんは、場所を提供することで、その方の日本語学習に貢献できるというふうに思うので、何か区市町村が関わる時に、教室をやらなければいけないからできないという考え方ではなくて、教室を丸ごとやることはできないけれども、例えば東京都がこういうようなオンラインの教室をやってくれるときには、うちは会場の提供だったらできるし、周知だけではなくて、その方が学べるようにするための応援はできるというような、ゼロか100かということではなくて、何か考えていかないと、恐らく体制って整っていかないのかなというふうに思って伺って、貴重な御意見だなというふうに思いました。

それと同時に、対面でもできることはあるけれども、オンラインでももっとできることもあるかもしれないので、例えば生活情報の提供を多言語通訳でやるというようなことを考えたときには、区市では何か国語もの通訳をつけるとかはできないと思うのですけれども、でも、大事な防災のこととか、いろいろな生活に関わる情報の提供は、オンラインとかでうまくできて、でも、区市でやるときには、では、一緒にスーパーへ買い物に行くとか、そういうことはやはり人がいないとできないのだというような、恐らく、その検証をするためのワーキングなのかなというふうに思っています。そんな意見でもあり、お願いでもあります。

○神吉座長 はい、伊藤委員、いかがでしょう。

○伊藤委員 そもそもオンライン検証なので、オンラインでの検証はするという前提でお話しさせていただいているので、オンラインでの検証の有効性とか、あとは、その中でできることの検証をまずさせていただくという前提です。その上で、これを伝えていくときに、オンラインでやることを強制しませんよということであると御理解いただければなと思っていますのですけれども、今頂いた御意見の中で、オンラインだからこそできる可能性を探るということは、そもそも、この発想の中にはなかったものになりますので、都と財団として

も、とても貴重な御意見だなというふうにお伺いしておりました。日本語教育に限らず、外国の方の生活支援をしていくときに、オンラインをどう活用するかというのは、この中のワーキングでは話し切れないほどすごく重要な課題だなと、今、お話をお聞きして認識しましたので、ぜひ、東京都とも今後議論をしていきたいですし、この中でも御意見を頂ければ、何か考えてみたいと思っております。すみません。貴重な御意見、ありがとうございます。

○神吉座長 はい、薦田委員、お願いします。

○薦田委員 今のお話を伺っていて、うちの、オンラインではなくて、教室活動とマンツーマン活動のハイブリッドの形式でやっているのですけれども、それを思い起こしましたので、御紹介させていただきます。

教室活動とマンツーマン活動、例えば教室活動の部分をオンラインでされて、マンツーマン活動の部分を各地域で、対面で手厚い生活支援という形で地域につなぐというふうに行っていくというのも一つかなというふうに思います。多分 30 人の受講者を全都内から集めるとなると、恐らくものすごく情報に敏感で、よくできるというか、優秀な方たちが集まってしまうのではないかなというのを少し懸念しております、その方たちをモデルに何かつくられても、各地域では実際に運用できないような形のものでできてしまうというのが、少しもったいないなと思いますので、そこはよく御検討いただければと思います。

○神吉座長 はい、ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

山形委員、お願いします。

○山形委員 一つだけ、ごめんなさい。先ほどのオンラインと対面ということで、私たちの教室は、オンラインは相変わらず継続しているのですが、対面式の教室の方はまだマスク着用で実施しています。そうすると、日本語の発音が不鮮明になって、話がうまく通じない。でも、オンラインだったら、取り払って大声を出してもらえるという良さもありますし、それから、在宅だからこそ、すぐ実物をぱっと見せるという、Show and tell みたいな活動もできる良さというのがありますので、それぞれ、いいところ、またちょっと難しいというところがあると思います。一言加えさせていただきました。

それから、次の調整会議が 12 月ですよ。そうすると、10 月から 12 月に実施されるモデル事業というのは、何か私たち、どこかで少しでも拝見できたらすごくうれしいのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。

○神吉座長 いかがですか、事務局。はい、伊藤委員。

○伊藤委員 先ほど録画も見ていただく可能性があるというお話をさせていただいたのですが、調整会議の皆さんに関しては、議論の前に何か共有させていただく機会を検討させていただければと思っております。

○神吉座長 はい、よろしくお願いいたします。

いろいろと御意見が出ましたけれども、やはり具体的に教室をやるとなると、いろいろ見えてくるところがあるのだらうと思います。課題は集約されると思ったのですけれども、要するに、これは何を検証するのかというところだと思います。教室活動として、参加してよかったみたいな、そういう前向きな気持ちの部分なのか、それとも日本語の知識やスキルを得られたり、パフォーマンスが上がったりということなのか、それとも、その先で誰かと話すことができたみたいな、社会的活動までつながったみたいなことを見るのか。また、誰にとつての成果か、行政としての観点から見た成果なのか、学習者側なのかとか。スパンの問題もありますよね。短期的な成果というところを中心に見ていくのか、中長期も含めて考えるのかなどなど、いろいろな切り口があると思いますので、そこを少し整理して、この有識者のワーキングで、ぜひその辺りを明確にして進めていただければと思いました。よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題2ですね。議題2は、体制づくりを進める上で必要となる人材です。

では、まず事務局、お願いします。

○事務局（田村） ありがとうございます。では、事務局より御説明させていただきます。

先ほど御説明させていただきました地域日本語教育の体制づくりのあり方を踏まえて、現在、東京都として体制づくりを進める上で課題に感じている部分、今後の検討事項について、簡単に御説明させていただこうと思っております。

現在、東京都で地域日本語教育の体制づくりの中心を担っていただいているのは、つながり創生財団に配置されております総括コーディネーター、区市町村や国際交流協会等の職員が担っている、地域日本語教育コーディネーター、またボランティア教室や日本語教育関係団体など、様々な主体の皆様であると認識しております。

東京都においては、今後、さらに地域日本語教育の体制づくりを進めるに当たって、各地域の実情に応じた体制づくりを考えていきたいと思っておりますが、それが具体的にどのような能力や役割を備えておくべきなのかというところについては、都として提示できておりませんし、まだこれから検討が必要なところなのかなというふうに考えております。

そのため今日は、体制づくりを進める上で必要となる人材について、議論をさせていただ

きたいと思います。

議論の前提として、国において、平成31年に「日本語教育人材の養成・研修のあり方について」の中で、日本語教育コーディネーターについて定義をされておりますので、簡単に読み上げさせていただきます。

②番の太字のところです。日本語教育コーディネーター、日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり、日本語教師や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、多様な機関との連携・協力を担う者。このように定義されております。

また、文化庁の体制づくりの補助金の中でも、地域日本語教育コーディネーターについて記載されています。もうここでは読み上げませんが、黒太字の部分です。

さらに今回、日本語教育コーディネーターの資質・能力についてもまとめられていますので、こちらは国の資料の抜粋ですが御紹介をさせていただきます。これらの記載については、神吉座長から御説明いただければと思います。お願いいたします。

○神吉座長 資料の今、私がしゃべるのは、こちらの抜粋のほう、能力のほうですね。

日本語教育コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターに求められる資質・能力ということで、今、御紹介いただいたように以前議論をして、ある程度取りまとめたものです。この議論のポイントは、一つは階層別とか役割別に資質・能力を分けたということです。それ以前は「日本語教師」というような一まとまりで考えられていたというところがあります。それが分けられたのが一つですね。

もう一つは、知識と技能と態度という三つの観点から分類をしたということです。細かいところは見ていただければと思いますけれども、日本語教育コーディネーターの後に隅括弧で地域日本語教育コーディネーターに求められる資質・能力とあります。何で日本語教育コーディネーターと地域日本語教育コーディネーターが並列されているかという、日本語教育コーディネーターというのは法務省告示校におけるいわゆる主任と言われる人たちですね。カリキュラム全体をデザインしたり教育活動全体をマネジメントしたりするようなタイプの人たちも含めての議論です。そこに、さらに地域日本語教育でコーディネーターの役割というのは非常に重要だということで、わざわざここに文言を入れて文字化しているというところで御理解いただければと思います。

これぐらいでよろしいですか。

○事務局（田村） ありがとうございます。

先ほども述べさせていただいたのですけれども、東京都はあり方を踏まえて体制づくり

に必要とされる必須要素を1番と2番というように掲げさせていただいております。体制づくりに当たってはこの必須要素を備えていただきたいということに尽きるのではあるのですが、では具体的に体制づくりの中でどんな人材が担うのかというところをキーワードで示させていただいたのが以下の四角囲みの中となります。

ここでは、「体制づくりの中で人材（チーム）が担っていくもの」と記載させていただきました。東京都としては、ここで記載した人材の主体は区市町村であると考えておりますが、日本語教育の体制づくりを進める上で必要となる人材が必ずしも一人でないといけないというふうには考えておりません。地域の実態に合わせて、ほかの主体と連携しながら取り組む場合もあると考えております。そのため、あえて「チーム」と今回記載をさせていただきました。

また、四角のさらにその中に二つの点線に囲まれた要素を記載させていただいております。白色の囲みのところについては、先ほど御紹介をさせていただきました、国の日本語教育コーディネーターに求められる能力・資質です。これらの資質・能力については国において既に議論、整理をされているものですし、この資質について、どこまで求めていくのかというところについては各地域の判断になるだろうと考えております。

今回議論いただきたいところは、青色で囲まれた、それ以外の求められる部分というところでございます。都は、昨年度の調整会議での議論ですとか、これまでの様々な主体へのヒアリングを通して、国の整理にプラスアルファで求められる部分があるのではないかとというふうに考えており、キーワードとして以下の六つを提示させていただきました。

その六つについて簡単に触れさせていただきますが、地域日本語教育の必要性や意義を対外的に説明できること。体制づくりに必要となる予算を確保すること。地域における様々な主体等とつながりを持つこと。日本語教室との顔が見える関係、意見交換ができる場を設定すること。担当者が複数人いる場合はそれぞれの役割を対外的に示すことができること。関係者が共通認識を持って活動できるチーム体制を確保すること。このように事務局としては今、考えさせていただいておりますが、ここについて、まだここに記載されてはいないけれども必要な部分があるよということなど、皆様の御意見を頂ければと考えております。

最後に、議論の参考として港区と武蔵野市の事例を御紹介させていただきます。本年度の調整会議のテーマを検討するに当たって、様々な区市の事例を紹介させていただければと考えております。第4回目の今回は、実際にチームとして日本語教育の体制づくりを実施している区市にヒアリングをさせていただこうと考えました。

まず、港区の事例です。港区は、まず区の国際化推進プランの中で三つの視点を大事にするというふうに書いている中に、日本語学習支援の強化というものを打ち出して記載しております。また、日本語学習支援の基本的な考え方というものを定めており、区として日本語教育コーディネーターを配置すると明記をしております。そういった考え方の下、港区の国際交流協会には日本語教育コーディネーターが配置されて、コーディネーターが、相談等を担当しているほかの協会職員と連携しながら地域の日本語教育、日本語学習をサポートしております。

次に、武蔵野市国際交流協会の事例です。武蔵野市国際交流協会においては、日本語学習支援コーディネーターと国際交流協会の中にある事務局コーディネーター、それから武蔵野市が連携をして事業を進めております。順番が逆になってしまいますけれども、事務局コーディネーターが学習者やボランティアの募集ですとか研修のコーディネーションをしており、学習支援コーディネーターが実際に現場の日本語教室内で学習者と学習支援者のマッチング等を行っております。また、武蔵野市は協会への財政支援、広報などに協力をしており、こちらもチームになって日本語学習を進めているところでございます。

ヒアリングに御協力いただきました港区と港区国際交流協会、武蔵野市国際交流協会の皆様には、この場を借りて感謝を申し上げます。

都としては、今年度にかけて引き続き区市へのヒアリングを行うことで、様々な取組を調整会議の中で御紹介させていただきたいと考えております。そのため今回だけではなく今後の議論の中でも、皆様から様々な御意見を頂ければと考えております。

説明は以上となりますが、こちらの青字のところについて御議論を頂きたいと思っておりますことと、本日御欠席のシュレスタ委員から事前に頂戴している意見がございますので、簡単に事務局からお伝えさせていただきたいと思っております。

こちらの青字の部分について、シュレスタ委員から何かほかに求められること、足りないこと等ありますかということをお伺いしておりますが、シュレスタ委員からは、外国人のニーズ把握が重要なのではないかと、なぜ日本語を学びたいのかということ把握できることというのが大切なのではないかと、その具体的なニーズ把握のためには、日本語学習のメリットを伝える手段としてコミュニティ等にある情報発信手段、コミュニティでのポータルサイトとかコミュニティの中のイベントということについても、よく把握しておくことが必要なのではないかと、というような御意見を頂いております。

事務局からは以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

今、御説明いただきましたけれども、いま一度確認をしますと、一つは、国の整理はあくまでも文化庁国語課の範囲ですので、これは日本語教育の範囲の議論しかできていません。そういうものですね。それが、実際に都、それから区市町村というふうにミクロに現場に近づいていくに従って、課題が複合的になって取組も複合的になるということです。ですから、国のものが足りないのは当然で、そこをどうやって実際に補っていけばいいのかというのが一つですね。

それから、もう一つが、体制づくりというものが最終的な目的、目標ですので、そこで必要な人をどう手当するか、またはチームをどう作るかということですね。コーディネーターを一人配置して、その人が職位として能力を持ち、それから研修もきちんと受け、ずっとその立場で回していけるような一人体制が取れるのであればいいという考え方もあるでしょうが、そうではなく、チームとしてどう作っていくかという視点が重要だと思います。先ほども申し上げましたが課題が複合してきますので、様々な人たちがチームを組んでコーディネーション機能を担うというような考え方も現実的にあると思います。

まずこの二つがこの議論の前提になると思いますので、これを踏まえて御意見、それぞれ頂ければと思います。いかがでしょうか。

では、山形委員。

○山形委員 すみません。いろいろなお話を頂く前に、私がちゃんと理解していないのだと思うのですが、前半の部分で総括コーディネーターの方と各地のコーディネーターとの連携会議みたいなものがあるというお話がありましたよね。ということは、もう既に各区市町村にそれぞれコーディネーターがいらっしゃるかと考えていいですか。あるいは、これからコーディネーターを配置していく必要があるところが結構あると考えるのですか。基本的なところをよろしくお願いします。

○神吉座長 御確認ありがとうございます。

では、まず、どうしましょうか、都から。では、中尾委員、お願いします。

○中尾委員 連携会議、先ほど伊藤委員からも御説明があったとおりなのですが、まだまだ総括的なコーディネーター役という方を各自治体がきちんと持っているかということ、必ずしもそういうところばかりではないという認識でおります。既に着々と体制づくりを進めているところにおいては、そういう総括コーディネーターを配置して日本語教育だけではなくて、様々な複合課題のほうにも対応しているというふうには聞いております。まず、

それが一つ、前提としてございます。

○神吉座長 伊藤委員から補足ありますか。

○伊藤委員 伊藤です。

補足というか、すごく分かりづらいただろうなというふうに思いながらお聞きしていました。東京都が言っています地域日本語教育コーディネーター自体が、都の補助金を活用して地域日本語教育を実施する場合に必ず設置することというふうになっておりまして、例えば、杉並区さんなどですと協会の職員さんと日本語の専門の先生がお二人とも地域日本語教育コーディネーターという形になってセットで実施されています。あとは、ほかの区市町村さんですと職員のどなたかがなられて、ただ、その方がスーパーバイザーのように何もかもやるということではなくて、いろいろなところ、地域の日本語教室であるとか同じ部署の人たち、あとは日本語学校などと連携しながらやっているというような様々な体制があります。

連携会議自体は補助金を活用している団体が設置した地域日本語教育コーディネーター、その実態はいろいろなのですけれども、が集まって会議をしている。ただ、地域日本語教育コーディネーターという名前ではなくとも日本語の担当がいるところも多いので、都が言っている地域日本語教育コーディネーターではない方も、区市町村や国際交流協会の担当者であれば連携会議にぜひ来てくださいというような枠組みになっておりまして、すごくややこしいなというふうには思っております。

ちなみに日本語教育を専門的に実施していく日本語教育コーディネーターという立場では、先ほど港区のお話がありましたけれども、港区さんの場合は、区が日本語の専門家を設置して、その方が協会の中に入って事業を実施しているという形になっていて、すばらしい形だと思うのですが、先ほど申し上げた杉並区さんですと、協会と、あとは地域の日本語教室の先生とが連携して両方ともコーディネーターと名のついていて、その方が日本語を専門的にやっているということです。なかなか日本語の専門家で体制づくりもやっているとコーディネーターというのは少ないというふうに認識しております。大概是セットになっているか、行政職員さんが日本語のことは外の人と連携しながらやっているというような形です。

すみません。話せば話すほどややこしいのですが、申し訳ないです。

○神吉座長 よろしいでしょうか。

○山形委員 ありがとうございます。

○神吉座長 連携会議に出てくるのは、公的なお金が入ったモデル事業としてのコーディネーターの範囲の議論ですね。ここでこれからやる議論は、それも含めて、もう少し幅広にということです。

では、長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 すみません。長谷部でございます。

いろいろ言いたいこととか質問したいことが山積みになっていて、何から聞いていいのかが分からないのですけれども、今、前提として都の補助金を使う場所とか場合において、こういう人材を設置するということになっているということが御説明にあったのですけれども、まず、「それ以外の求められる部分(案)」というところから見つけて「おお」と思ってびっくりしたのですが、「予算確保」という文言がございました。

これは確かに必要なことだとは思いますが、逆に言うと、ではコーディネーターの予算というのは一体どこが持つのですかという話がまずあるかと思います。コーディネーターが日本語事業を機能させるために予算を取ってくるというのは必要だけれども、では、そのコーディネーターのお金というのは基本的にどこから出てくるのですかというのがあって、それが区市町村さんなのか、どこなのかということがとても重要だと思ったので、それを教えていただければいいかなというふうに思いました。

何でそれを言うかということ、当然のことながら、今は都の補助金が入っているところの話だけれども、もう少し広げてという話をしているときに、前段で、やはりいわゆる23区ではなく島しょ部であったり町村部であったりというところの教室の運営というのがこれから課題になっていくという話をされていて、当然予算をたくさん持っている、あるいは財政でそんなに困っていないところは「はい、そうですか、日本語事業に人員を配置します」ということができると思うのですけれども、そうではないところは「誰がやるのだ」というところの問題というのが当然発生すると思っていて、そのときに、そこをどうやって手当てしていくかという議論は、この議論の前であってもいいのかなと思います。

でも、これを私たちが話すかというによく分からないのですけれども、ただ、やはりチーム、人材に求められることに予算確保というのであれば、その人が働く予算をどこから持ってくるのですかという話は前段であるべきなのかなというふうに思ったというのが、まず一点です。

長くてごめんなさい。もう一つは、先ほどシュレスタ委員がメッセージを残していったくださったように、求められる部分の案のところの、地域における民間の主体等につなぐこと

の米印(※)の説明にボランティア教室、国際交流協会等とあるのですが、そこにやはり一つ「外国人コミュニティ」というのは、はっきり明記したほうが良いと思っていて、何でしょう、どうしてもこういうのを見ると日本人が日本人のためにやっているみたいな印象を受けてしまうので、外国人コミュニティと、いや、現実に今つながれるか、つながれないかという話とは別に、やはりつながっていたほうが良いということをごここに明記しておいたほうが良いのではないかなというふうに思うというのが二点目です。

すみません、一点目はすぐに答えられるかどうか分からないのですが、何かあれば教えていただければと思います。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、中尾委員、お願いします。

○中尾委員 二点ほど御質問いただいて、最初の体制づくりというのは、これまで、昨年度からまさに今年度も含めて、やはり体制づくりというのは基礎自治体が主体的に進めていくものであると、そういう考えは引き続きブレておりません。体制づくりに当たって人員の予算というものはどこが確保していくのかということ、やはり体制づくりに伴うものということですので、一義的には区市町村のほうでの確保というふうには念頭に置いております。ただ、財政的に厳しいというところに対しては、やはり中間支援団体であり広域自治体である東京都のほうできちんと後方支援という形で取り組む必要があるのではないかなというのがまず一点です。よろしいでしょうか。

あと、もう一つ、外国人コミュニティにつきましては、たしか昨年度も自分たちが英語を学ぶときに、いきなり外国人から初期段階の英語を教えてもらうというよりも日本人の方の中で学ぶのではないかなというような、そういうお話もあったように聞いております。なので、外国人コミュニティのつながりやすさというのも地域の中にも特徴があるのかなと思うので、必須項目というよりは、そういう可能性がある地域というのが果たしてどういう地域なのかなというところです。

もちろん、体制づくりの重要な要素だとは思いますが、そういうのを我々としても、各区市なのか、団体のほうなのか、さらにコミュニティのほうなのか、そういうところでいろいろとまず状況を把握していくということが先決ではないかなというふうに考えております。

○神吉座長 長谷部委員、いかがでしょう。

○長谷部委員 この「等」のところには、明記するのは難しいということですかね。

○中尾委員 検討させてください。

○長谷部委員 はい。ありがとうございます。

○神吉座長 もう一回確認すると、「地域における民間の主体等」とありますけれども、「等」のところにもう少し具体的なものを入れて、その中に外国人コミュニティという一方の当事者を明記すべきであろうという御意見ですね。

○長谷部委員 はい、そうです。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。はい、矢崎委員、お願いします。

○矢崎委員 検討しますということなので、ぜひ検討をしていただいて。私は明記されて困る、困ると言う大変なのですけれども、何か問題があるのかなというのが逆に分かりませんでした。

○神吉座長 例えば、どういうものをほかに書いていくということが考えられますか。NP Oだったり民間の支援団体だったりというところもあるでしょうし、あとは生活支援をしているところとか社会福祉協議会とか保健センターとか、どういう……。

○矢崎委員 ここの図に書いてあるものはあまり考えなかったのですけれども、長谷部委員がおっしゃってくださったとおり、私もやはり外国人の方々が多く関わっているものが、ここに載っているのは何か当たり前かなと思っていたので、コーディネーターの方が何かを何かにつなぐというよりも、つながるという役割、つなげるというか、何と云うのでしょうかね、うまく言えないのですけれども。

例えば、外国人学校みたいなものもあると思いますし、教会とかモスクとか、あと恐らく〇〇人コミュニティみたいなものもそれぞれの地域の特徴として、葛飾だったらエチオピアの方のコミュニティがあるとか、新宿だったらやはりミャンマーの方々のコミュニティがあるとかというのも、かなりの数あると思うので、そこを洗い出すだけでも大きい役割としてあるかなということです。コーディネーターの方が、そこを知らずしてつなげるということは難しいかなと思います。

すみません。少しずれているのかもしれないのですけれども、長谷部委員がおっしゃっていたのを「そうそう」と思って伺っていたので、逆に何が難しいかが分からなかったのです。すみません、都のほうで、検討しますとのことなので、すぐ結論が出ないというのは分かるのですけれども。どうでしょうね、皆さんがお考えになる、今、神吉座長がおっしゃったように、ほかにもこういうところがあるのであれば、ぜひ挙げていただくのもいい

かなと思うのですけれども。

○長谷部委員 ごめんなさい。長谷部です。

すみません。今、矢崎委員がおっしゃったことも本当にそのとおりなのですが、私が想定していたのは、今画面共有していただいている体制づくりの中での人材チームが担っていくもの、それ以外の求められる部分の案というところの地域における民間の主体等の「等」のところに米印がついているので、ここの米印の1個の中に外国人コミュニティということを書くのは難しいですかという程度で、何か、それほどすごいことを書いてほしいというつもりはなくて。今できているか、できていないかということは問わないので、外国人コミュニティというのを書いていただければ多分意識化につながると思うので、書くというのは難しいですかという話だけです。矢崎さんは、はっきり何で書かないのか分からないとおっしゃっていただいて。

○矢崎委員 すみません、何か。

○神吉座長 はい、矢崎委員、どうぞ。

○矢崎委員 いや、ただ、私も、ただ書けばいいのにと考えたので、すみません、それで何が難しいかが分からなかったということです。

○神吉座長 先に加藤委員から。

○加藤委員 では、今のことですみません。

私も書いたほうが良いというほうの意見なのですが、先ほど中尾委員が外国人のコミュニティなどのところで、初期指導のところで日本人がするのではなくて当該国の方がすることに意味があるという事例をお聞きになったとおっしゃっていましたが、まさに私たちも、外国人コミュニティの日本語教室というところにも関わっていて、本当に昨日なのですけれども、その会議があって、その中で、やはり日本語教育についてこられない年配の人などは、当該言語使用者の先生がしたほうがずっと能力が上がったという実績を見たところだったのですね。そういうのもあるので、やはり何にせよ当事者の人たちがここに入っていないというのは単純におかしいなと思うというのが一つです。

先ほどのやり取りを伺いながら、これは、ずれるかもしれないのですが、地域という区切りでというのが常にキーワードにあるのですが、例えば、外国人コミュニティにも中心的に〇〇区というのが実はあるのですが、ただ住んでいるのは別のところなどの人も来ていて、全てを地域で区切ると、そうでない、もっと広いものというのものもあるかなと思ったので、その辺りもプラスアルファの疑問と意見みたいところで、今の時点で申し上げたいという

ことで手を挙げました。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、薦田委員、よろしくお願いします。

○薦田委員 地域日本語教育の体制づくりの中で、学んだ日本語を使っていく場所として地域に参画していくということが前提であるとするならば、様々な主体というのは本当に矢崎委員がおっしゃったように、全ての地域のいろいろなところだと思うのですね。なので、特別、国際交流協会とか日本語教育関係団体というふうに書いてしまうと、いかにも日本語教育だけにフォーカスしていますよというふうになってしまうので、ここは地域のありとあらゆる団体、地域に外国人が参画していくという意味合いで、逆に、私はこれをなくしてしまったほうがいいのかないかなとか、もう少し広い意味にとったほうがいいのかないかなと思いました。

○神吉座長 中尾委員、お願いします。

○中尾委員 おっしゃるとおり、要は、列挙することによって受け止め方としてこれがラストなのではないかとか、あるいは地域によっても多分それが生活に密接している、そして地域における多文化共生づくりというようなところにおいては、何もこういう団体だけではなくて、これ以外の団体というところも、もちろん多岐にわたって関わってくる。そういうところで、もう本当にありとあらゆる団体が、まさに地域を包含するような団体を、ここにどれぐらい列挙するべきなのか、という議論になるのか。

あるいは、そういうものをここにあって列挙するというよりは、今後我々が把握していく各自治体のそういう取組の中で、実際、先ほど地域コーディネーターの話がありましたけれども、そういう人たちが意外とこういうところでどういうところにつながっていくのか、そういう事例などを提示しながら、各区市町村のほうに御提示していくのがいいのかないかなというのが一点あります。

それと、あと先ほどコミュニティというものが何も区市の中で完結するものではなくて、言わば区市の境を超えてやはり活動されている。そういうところに対して、では、行政がどこまで支援していけるのかということについては、もしかしたらある程度のエリア、複合体というか中域というようなところへの支援なのか、支援のあり方についてもいろいろと御意見を頂きたいなと思っております。

○神吉座長 事例として挙げていくというのは非常に重要だと思います。文言も、もちろん重要ですけども、そういう事例を挙げること自体が非常に大きなメッセージになると思

いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

ほかにかがでしょう。はい、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 すみません。私からの意見というよりは私のほうで御意見を伺いたいということになるのですけれども、この中でコーディネーターということについて御意見を頂きたいと思っております、体制づくりをするコーディネーターということで、私が今後、研修でやっていこうとする日本語教室を運営するとかとは、また違う話なのかなというふうに思っております。

私の担当のほうで、多文化共生コーディネーター研修というのを別でやっているのですけれども、コーディネーターというときに、多文化共生のコーディネーターであれば多文化共生について浅くでもいいので広い知識を持っていて、いろいろな問題が来たときに、それをどこにつないだらいいかとか、あとはどんな体制が行政内でできていたら多文化共生を進めていけるのかということも議論できる人というようなことで進めておまして、大きくは、どんな知識を持っていたらいいのか、そしてコーディネーターとしてどんな動きがあったらいいのかというような整理で進めているのですけれども、コーディネーターをやるということでは、多分日本語教育のコーディネーターも同じように、どんな知識があればよくて、どんな動きをしていく必要があるのかということも少し見ていく必要があるのかなというふうに思っております。

そうしたときに、例えば、葛飾区さんなどですと、新たに始められて行政の人たちがどんなことを知っていたら動けたかというような、現場でのどんな知識が必要だったか、どんな関係機関の洗い出しが必要だったかみたいなことであるとか、あとは薦田委員のところ、武蔵野市では日本語の先生だったらコーディネーターになれるわけでもなくて、コーディネーターというのはいろいろなことを見て判断できる人だということも前回の調整会議でおっしゃっていましたので、日本語のコーディネーターに何を求めているのかといったところを見ていくと、少し現場に近い話ができるのかなと思ひまして、ぜひお二人のお話を伺いたいと思ひまして手を挙げさせていただきました。

○神吉座長 では、久保委員と薦田委員。

○久保委員 葛飾区の久保です。

うちのほうとしては、地域にボランティア日本語教室がいっぱいというか、今、減ってきてはいるのですけれども、ありまして、そこでの意見交換がたまたま私の前任ですけれどもありまして、そこでゼロレベルの人たちを教えるのは大変だということと、多文化というところ

ろもあるのでいろいろ意見交換をさせていただいたところでもあります。そこでボランティアの日本語教室での御意見、あと地域の方たちもいろいろ電話で連絡とかはいただきますけれども、そこら辺を解決していこうということで日本語教室というのを今回初めてやっているというところです。

日本語教室との意見交換の場は年に2回ほど、2回、3回ぐらいやらせていただいています。その場でもいろいろ御意見を頂いたり後から頂いたりというところはありますけれども、そういった意見を集約して、うまく、教室に関していえば予算の確保ですとか、どういったものが必要だよというのを洗い出していただくというのがコーディネーターなのかなと思っています。

基本的に、うちのコーディネーターは区の職員がやっています。なので、御存じかもしれませんが人事異動というものがありますので、短いと3年ぐらいで替わって行ってしまうというところになると、やはり、やっと日本語教室と顔見知りになって面と向かって「ああ」とお互いが分かるようになって、コロッと変わってしまうと、また新たに関係を構築しなくてはいけなくなる。そうすると、なかなか難しい。続けていくことはチームで、課として、区としてもやっていく部分ではあるので、それは続いていくかなとは思いますが、面と向かってやっていく上ではなかなか厳しい部分があるのかなとは思っています。国際交流協会とか、そういった協会とかがあれば、それに特化したというところはあるのかもしれませんが、区で単独でやっている部分ではそういった問題があるかなと思っています。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、薦田委員、お願いします。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田と申します。

うちの体制は今回、体制づくりの中で人材、チームが担っていくものところに挙げてくださっていて、本当に、うちはまさしくチームだなというふうに思った次第です。というのも、文化庁の整理のコーディネーターの資質・能力みたいな、これを全部持っている人はすごいスーパー人材だなというふうに思うのですが、実際には、これも日本語教育に限定した部分であり、本当に外国人の生活と考えたときに、もっと多様な知識や、もっと多様なネットワークが必要になるのかなというふうに思っていて、とても一人で担えるものではないなと思っています。

うちは幸いにもプロパーの職員が長く務め続けるということができるので、先ほど葛飾

区さんがおっしゃっていたような3年ずつ途切れてしまうという部分もなく、体制づくりの部分事務局のコーディネーターが担い、実際の教室運営の部分M I A日本語学習支援コーディネーターという方たちが担っているというところで、補い合っていていけるのかなというふうには思っています。

M I A日本語学習支援コーディネーターという方たちは日本語教育の専門性もありますので、実際のプログラム作りや教室の運営コーディネーションという部分ができますし、事務局のコーディネーターに関しては、今はたまたま日本語教育の専門性がある者たちが担当しているのですけれども、以前は、例えば、私は日本語教育の専門性がないのですが、私が担当していたときは自分のできる部分を生かして外とのコーディネーションを中心にやるとか、体制づくりについてもっと注力してやる。それで、日本語教育の部分は日本語学習支援コーディネーターさんにお任せするというような形で連携してやっていけばいいので、このように複数で担当していくという考え方が現実的なのかなというふうに思って御紹介いたしました。ありがとうございました。

○神吉座長 ありがとうございます。

○事務局（山崎） 事務局でございます。

先ほど伊藤委員が言った話もそうですし、薦田委員が言ったのが多分現実だと思います。うちも、やはり行政という立場もありますし、異動もあります。財団が新しくできましたので、そのプロパーの人たちと行政側の人たちとどう連携していくかというところがあります。そういう意味では、それぞれの地域によっていろいろな体制構築の仕方があるとは思っています。

ただ、その中で、今日はあくまでも課題出しというところでもありますので、いろいろな意見を皆さんに言っていただいて、それをまた検討すればいいかなと思っていますので、結論づけるような話ではないのですけれども、そういう中で、地域の中で行政だけしかなければ行政だけしかできない、だからこそできるようなやり方みたいなものもあってもいいかもしれないしというものも、探っていかなくはいけないかなというふうに思います。

あとは、多分、日本語教室の話でいけば、居場所であるという考え方も大事かもしれないですし、その中で日本語教室があるから集まってくるのか、集まってくるから日本語教室ができるのかというのも来る人たちの感覚が違ったりすると思うので、その中でいろいろな視点を持っている場所が必要というふうにも考えていたりします。それが、先ほど座長も少しお話された社会福祉協議会も関連したほうがいいかというところもあってとか、だから、

多文化だけの世界ではなく共助の世界も必要かなとも思います。

今日、共助社会づくりの担当の統括課長代理 村田が参加しておりますので、村田のほうから話をさせていただきます。

○オブザーバー（村田） 村田です。

今、お話を伺っていて私なりに頭の中で整理しながら考えたのですが、体制づくりのあり方というのを去年示して、その中で、言わばコーディネーションのチームが担っていくものというのを今回議論するという事です。神吉座長のほうからお話があったように、国の整理は基本的に個人に求められる資質のレベルを議論しているのだらうと思います。我々東京都の場合は規模が大きい自治体が多いというのもあるし、もう少し多文化共生のつながりの中で追求していくこと、進めていくということになると、いろいろなところとつながらなくてはいけないということで、チームでやるべきだろうというのは、薦田委員も今おっしゃった話だと思います。

だから、最初の例えば予算確保みたいな話も、そもそも、では体制づくりという、この図でも体制づくりという大きな枠があって、その中に点線が二つ入っているのですが、コーディネーションのチームがやるべき話なのか、それとも体制の中でそういう事務方みたいな人と専門性を持ったコーディネーションのチームという考え方を取るか、1個に決めなくてもいいのかもしれませんが。あるいはコーディネーションチームの中で先ほど薦田委員がおっしゃっていたような、機能として担うべき部分を列挙しておいて、その中の分け方はそれぞれの主体の中でのあり方で考えていただければいいですよということで考えるか、というような、そういう頭の体操をしながら進めていかなくてはいけないのかなと思います。

いずれにしても、先ほど外国人コミュニティを入れるかどうかという話もありましたけれども、今それ以外の求められる部分のところも、ネットワーク的な視点というのが少し弱いところがあって、個人でつながるか組織でつながるかというのは明らかに違うところがあるのですね。先ほどお話に出ましたように、行政が体制をつくった場合には、職員が異動すると、その人がいなくなったら話が通じないみたいなことがある。となると、今日の前半で日本語学校を把握していますかという話もありましたけれども、地域だったり、あるいは地域を越えたりソースであったり把握とか、つながっておくというのができれば、組織的にやっておいたほうがいいですよ、みたいな方針を出しておいたほうがいいのかと思います。

これは意見になりますけれども、できるだけ列挙して区市町村にも認識してもらっておいたほうがいいと思います。私たちが昨年度議論した話の流れで言うと、例えば、今、社協の話もありましたが、社協、ボラセンは自分で日本語教育に取り組み始めているところもありますし、例えば図書館であるとか、そういったところも重要な主体であるとかという話があるので、列挙しつつ、組織という視点、ネットワークの視点みたいなものも、もう少し入れて整理していったほうがいいのかなということ聞きながら思っておりました。

○神吉座長 ありがとうございます。

○オブザーバー（村田） あと、もう一個、お話をしておく、私が今日オブザーバーの肩書になっているのは、やさしい日本語の推進も担当しておりますので、やさしい日本語の観点で入るということだと思っておりますけれども、今、体制づくりの中の人材が担っていくものの中で、では、あり方の中でも両輪を進めるというふうにしていったら、やさしい日本語のところをどう取り組んでいくのかなという、そこがまだ、今日からの議論なので入っていないのかなというところは、委員の皆様方の議論を聞きながら今、自分たちでも認識したところでございます。

取りあえず以上です。

○神吉座長 ありがとうございます。

ほかに御意見はいかがでしょう。御質問、コメントありますか。

では、よろしいですか。神吉です。

日本語教育をやるということが中核の取組にはなると思うのですけれども、要は、学習している人が少ないという課題が一つありますよね。だから、そこにまず個人をどうやって教室につないでいくかというところのコーディネーションが必要だと思いますし、もう一つは、学習した結果、日本語ができるようになればいいわけではなくて、それが社会とのつながりの中でいろいろな形で発動されていくということが必要だと思うので、今度は教室から社会へのつながりというところが必要だと思うのですね。この、全体をコーディネーションできるというのが非常に重要な役割というか、機能だと思います。そういう意味では、日本語の教室の議論しかできないというのは十分ではないだろうというふうに考えています。

もう一つは、やはり行政職員が担う場合とそうではない場合というのは、メリット、デメリットがそれぞれありますよね。多分、予算確保という点では行政の方がやるのが非常に強いし安定性も出てくるとは思いますけれども、異動というのがあって、事業は引き継げるけれども多分経験と人脈はなかなか引き継げないという部分があります。それは、では誰と、ど

んな人と組むといいのかという組合せを、どういう組合せだとうまくいくかというような、組合せモデルみたいなことを少し考えていく必要があるのかなというふうに伺っていて思いました。

一旦、以上です。

ほかには、皆さん、いかがですか。よろしいですか。

長谷部委員、お願いします。

○長谷部委員 ごめんなさい。先ほど落ちてしまったので、もしかすると聞けていないところがあるかもしれないのですけれども。

先ほど伊藤委員がコーディネーションするときに持っていなければいけない知識みたいなことをお話しになっていたときに、ふと思い出したのですけれども、案外難しいというか、少しセンシティブな話でもあるのですが、事例の中に港区さんの話が出ていて、それはそれですごく整備というか、システムとして機能しているということの事例だということはすぐよく分かるのですが、私、これとほかに新宿区さんにも関わらせてもらっているのですけれども、多くの区市町村の中には、外国人がシュレスタさんみたいな人ばかりではなく、かなり厳しい社会環境におられる人が相当数いるということは認識していただく必要があるのかなと思います。

何でそれを思ったかという、港区は、私、実は本学、私の勤務地が港区にあるということもあって一緒にお仕事とかをさせていただくことがあるのですが、やはり新宿区で聞く話と全然違います。地域的に外国ルーツの人、外国人に対して持っているイメージが港区と新宿区で違うと思うのですね。多くは、どうしても経済的に厳しい人を相当数含んでいるのだということをちゃんと認識していただく必要があるのかなと私は思っています。

だからこそ社会福祉協議会さんなどと一緒にやるとか、もっと言うと、例えば児相さんですよね。子ども家庭センターというのがあるというふうに最近聞いたのですけれども、要は、児相さんとか子ども家庭センターさんとか、経済的になかなか厳しい環境の人といつもやり取りしているところというのも、できれば巻き込めるといいのかなと思ったりします。

あるいは事例として紹介するときに、もし可能であれば経済的に厳しい中でこういうことができますよという事例も、同時に示していただけるといいかなと思います。成功している事例ばかり見ると、「ああ、港区はお金があるからだよね」と思ってしまうというところもあると思うので。いや、本当に。港区さんの外国人の登録の状況とかを見ますけれども、そういうのを見ると私が関わっているところとは大分違うので、それがいい事例というふ

うになってしまうと、「あそこはお金があるからできるよね」という気持ちが出てしまうとよくない。よくないというか、「こんなに小さくて財政も厳しいけれども、でも頑張っています」という事例もあったほうが、事例としてはいいのかなと思います。

もちろん港区さんが悪いという意味ではなくて、そういう整備がされているということをお示しになるのはすごく大事だと思うのですが、そうではないところもこれだけ頑張っていますよ、というような事例が幾つかあったりするといいのかなと思いました。それは、だから、最初の、かなり経済的に苦しいところにいらっしゃる外国の方は東京都においても一定数いらっしゃるという認識は、コーディネーターの人の中にもあったほうがいいのかなどというふうに思ったりしますということと関連している話です。すみません。

○神吉座長 ありがとうございます。

座長として一言発言すると、港区も頑張っていますので。

○長谷部委員 もちろんです。

○神吉座長 もちろんということで、補足です。あくまでも補足です。

○長谷部委員 もちろんです。とてもよくやっけていらっしゃるの、よく存じ上げています。

○神吉座長 ありがとうございます。

学習者自身が、かなりキャリアアップ、キャリア形成みたいなことでもものすごく高度なところに行くという人たちもいるでしょうし、一方でセーフティネットのネットワークに日本語教室が位置づくみたいな位置づけもあると思いますので、それは区市町村ごとの特徴もあるでしょうし、区市町村内での地域ごとの特徴みたいなものも出てくると思います。または、先ほども話がありましたけれども、行政区分を越えた、そういう課題みたいなところも出てくると思いますので、その辺りはこれからいろいろな事例と取組を見ていく中で、整理されていくところかなと思っています。

ほかにありますか。加藤委員、お願いします。

○加藤委員 では、別の話に行きますが、先ほどリソースの活用という言葉が、オブザーバーのやさしい日本語を担当されている村田さんから出たところなのですけど、先ほど組織のいろいろなところのリソースという観点からおっしゃっていただいたと思うのですが、人材のリソースというのが話の所々で国との対比なども含めて書かれています、国の事業の中で、現職日本語教師の地域の生活者を対象としたような日本語教師研修というのがこのところずっと行われていて、実は、それを受託したりしているのです、そこで1回、1年に100人単位の人たちを出しているのですね。もちろん、それは全国にいるのですけれ

ど、東京都というところもかなりの比率でいて、そういう方たちを都とも連携する形で人材が活用されていくといいなと思うので、リソースとして意識した形のところに置いていただくということも一案かなというふうに思ったということです。

以上です。

○伊藤委員 今の件、一つ御質問させていただいてもいいですか。

○神吉座長 はい。では、質問の後で村田さん。

○伊藤委員 すみません。今、日本語学校で育成されている方は、いわゆるプロの日本語教師が多いとは思いますが、日本語の勉強を重ねてきた上で研修を受ける方が多いと思うのです。そういった方々で地域でも活動しようと思ってくださっている方が一定数はいらっしゃるのですが、日本語学校で働くことを念頭に置いている方が、そもそもどれくらい地域で活動しようとしているのかなというのが、皆さん気になるのかなと思ひまして。

というのは、正直、地域でそんなにお金になるわけでもない上に、かなり生活支援にも関わってきつて難しい部分が出てくるところに関心がある方がどれくらいいらっしゃるのかな、というのが少し気になるころではあるのですけれども、いかがでしょうか。

○神吉座長 今の点、では、加藤委員、育成・研修をしている人たちと働いている人たちの話が少し混在していますので、そこを分けて御説明ください。

○加藤委員 まず育成という観点からいくと、国のこの事業自体の立てつけが、専門性を持った日本語教師を地域でも活用するというようなところが土台にあると思うので、資格として日本語教師資格を持っている、つまり養成講座を受けたであるとか大学の専攻であるとか検定を取っているという人がやっているので、そういう意味では、そういう人たちということにはなりません。

ですが、現実問題、日本語学校で日本語教師というのをしている人たち、その人たちがもちろん職業としてというのは重要だと私はすごく思っていますけれども、でも、その方たちの生き方というか、その中で日本語学校というような収入を確実に得られるというところの場と、それから地域でということ、お金がもらえないからしないというものではない。地域での活動をしている人の割合というのは、思った以上に多いなというふうに思っているのです。

ただ、やはり生活の保障というのは人生の中で非常に重要なところで、そこがまさに今回の法律というところと関わるのですが、ちゃんと生活、就労、留学となったときに、今後、

必ずや、そこにもお金がついてくるという形になっていくと思うので、その入り口のところで、今はそのことは度外視という言い方がいいかわかりませんが、志を持って普通に自分の生活の中の一部として地域で日本語教育に携わっている人もいるし、携わりたい人も多いのです。

ただ、初回に私がここに出たときから言っていますけれども、日本語学校で教えている人がそのまま教室に行って、日本語学校のやり方で活動するのではないということは、もう重々、主催する側は分かっています。ですので、そこでしている研修の中でも、そうではないということは非常に強い形で言っているところなのですね。なので、本当に今は、現状ではなかなかそこが収入に結びつかないというのは前提ですけど、でも、そこを何とかしていけたらと思うので、そこを、リソースとなるような人たちの声をもう少しちゃんと聞いていったほうがいいのかなど。その人たちの将来展望というか。すみません、混ざったかもしれませぬ。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○神吉座長 育成している人たちは、必ずしも日本語学校で働いている人ばかりではないということですよ。

○加藤委員 そうです。もともと地域でしている人たちが資格を持っている人たちも、かなりの割合でいます。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、村田さん。

○オブザーバー(村田) 加藤委員のその前のコメントと今の伊藤委員とのやり取りと両方にまたがる話だと思うのですが、コーディネーションのチームの人材、誰を巻き込んでいくかという話であれ、コーディネーションには厳密に狭い意味では入らないかもしれないけれども人材の育成や、育成される側も含めての人材のあり方というのはあまり一面的に考えないほうがよいですね。

この会議の中でも前に話が出ましたかね、コーディネーターの乱立みたいなことが多文化共生分野に限らず地域で言われていまして、今回の話も、では、コーディネーションに誰を巻き込んでいくのだというときに、先ほどの機能論みたいな話とか組合せの話をしなくてはいけないねというところからしても、日本語だけ分かっていたらいいという人にはならないわけです。ということになると、日本語学校の方々を巻き込んでいくことも地域ごとに必要な機能を満たすためには必要でしょうし、あるいは少し違う部分、例えば、私の専門

でいうと社協、ボラセンとか、あるいは、先ほど図書館の話もありましたけれども、そういうところから人材を借りてくることも必要かなと思います。

少し参考になるかと思ひまして、今日資料はないのですけれども、国のほうで先日、入管庁が外国人支援コーディネーターの考え方というのをまとめています。国は地域における困り事相談を軸に考えていて、ただ、国だから人を基準に考えていて、その先、その人が、いろいろな支援リソースにばんばんつないでいくみたいな、スーパーマンのような人を想定しているのかなというところなのですけれども、結局、やることをどんどん広げていくとそういう話にもなりかねないわけです。だから、どちらにせよ一人の人に全部負わせるというのではなくて、機能論として先ほど話していたようなTODO的な何ができるか、何を機能として果たすかという話と、どことつながっているか、どういう情報を持っているかみたいな話ですね。

別に国のほうのコーディネーター、今度、人件費を入管庁が出すとかという話もその中には含まれていますけれども、でも、その人が、我々が議論しているコーディネーションチームの一部機能を担って兼ねてもいいわけですね。だから、そういう重なりみたいな部分も意識して、広がり過ぎるとわけが分からなくなるかもしれませんが、そこら辺は注意しながら、意識して議論していったほうがいいかなと思います。先ほどの神吉座長の組合せの話とかなり重なる部分だと思いますけれど、少しコメントさせていただきました。

○神吉座長 ありがとうございます。

では、そろそろ時間ですので、この辺りでディスカッションを終わりにしたいと思いますけれども、どうしても一言という方、いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

いろいろな観点で今、意見が出ましたけれども、今後、今日出た議論をたたき台にして、どういう形が考えられるのかというのを、また事例も踏まえてまとめていくということで、次は12月ですけれども、そこまでにまたいろいろな形で出てくると思いますので、引き続き御議論、また御支援、よろしくお願いします。

では、事務局、お願いします。

○事務局(田村) 本当に今日はたくさんの御意見を頂きまして、ありがとうございました。事務局としても、今頂きました御意見をまとめさせていただきまして、また改めて事例も集めていく必要性というのを認識いたしました。今日頂いた御意見を、次の、第2回でまとめてさあまた議論、となりますと、まとまる自信がなくなってくるかもしれないので、場合によっては2回目までに、また別途御相談させていただく機会を設ける場合もありますの

で、どうぞよろしくお願ひいたします。

では最後に、事務連絡になりますけれども、本日の会議の資料及び議事録については、東京都のホームページで後日公開をいたします。資料については一両日中に公開をさせていただきますが、議事録については少々お時間を頂く予定です。

それでは、本日の第4回東京の地域日本語教育に係る調整会議をこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 57 分閉会